

滋賀県税制審議会について

1 趣旨

- 本県の税制について、公平・中立・簡素の税の原則および本県の行政需要の実情を踏まえて検証を行うとともに、本県税制のあり方について、専門的な見地から検討を行うための附属機関として、滋賀県税制審議会を設置（平成31年2月議会に条例案を上程、可決）。
- 今年度は、近く見直し時期を迎える法人県民税法人税割超過課税および中小企業不均一課税のあり方ならびに琵琶湖森林づくり県民税のあり方について、諮問を行う。

2 設置の背景

- 地方分権が進む一方、人口減少社会の到来・少子高齢化の進行に直面している現況や、厳しい財政状況に鑑み、最少の経費で最大の効果をもたらす効率的な行政運営がいっそう求められている。
- 社会経済情勢の変遷により変化していく行政需要を的確に捉えた行政サービスを重点化して提供するとともに、財源の確保や受益と負担のあり方について、不斷に検証していく必要がある。
- 負担の手法の一つとして、今後の税制のあり方についても検討すべき状況にある。
- 税制が複雑化する中、法定外税や超過課税等の課税自主権について、公平・中立・簡素の税の原則を踏まえて活用しつつ、本県の行政需要等に見合った税制度であることを不断に検証するためには、学術的・専門的な視点を持った税制の検討体制が必要となる。

3 概要

構成	地方財政、税制の専門家等 6名
任期	3年
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> 行政需要と税財源、政策実現に向けた課税自主権の活用可能性 現行税制のあり方 地方税制度の改善 その他滋賀県税制に関すること <p><令和元年度の審議項目></p> <ul style="list-style-type: none"> 法人県民税法人税割超過課税および中小企業不均一課税のあり方について 新琵琶湖森林づくり基本計画（令和3年～）の策定を見据えた琵琶湖森林づくり県民税のあり方について <p><令和2年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> 県全体の行政需要と税財源の議論を踏まえ、琵琶湖活用、廃棄物対策、公共交通等様々な政策分野について、審議項目とするかどうか検討・決定する。

4 スケジュール

- 令和元年度については、7月1日（月）に第1回会議を開催。
- 以降、2か月毎、計5回の会議を予定。

7月 諮問（法人税割超過税率等）

11月 諮問（琵琶湖森林づくり県民税）

12月 答申（法人税割超過税率等）

令和2年4月 答申（琵琶湖森林づくり県民税）

5 委員

(50音順・敬称略)

氏名	所属等
井手 英策	慶應義塾大学経済学部教授
川勝 健志	京都府立大学公共政策学部教授
佐藤 主光	一橋大学大学院経済学研究科教授
勢一 智子	西南学院大学法学部教授
松田 有加	滋賀大学経済学部教授
諸富 徹	京都大学大学院経済学研究科/地球環境学堂教授